

ふくい 社会福祉



Fukui Social Welfare



新年のご挨拶

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

会長 小藤 幸男



明けましておめでとうございます。

昨年は待望の北陸新幹線が県内開業し、福井が全国から注目される一年となりました。開業に関連する数々のイベント等を通じ、改めて私たちが住むまちへの関心を高めた方も多いのではないのでしょうか。

一方で能登半島を中心とした地震や豪雨災害は、そこに住む方々に深刻な影響を及ぼし、現在もなお復興の道半ばです。県内の社協においては、発災以降延べ759人の職員を輪島市社協へ派遣するとともに、福井県災害派遣福祉チーム（DWAT）も初出動しました。今回の派遣で得られた経験を活かし更なるスキル向上を目指してまいります。

また、AIやICT等のデジタル化により私たちの生活は利便性が増していますが、そのような中であっても福祉や介護の分野では、柔軟な思考力や高度な専門知識、そして豊かなコミュニケーション能力を身につけた人材がこれまでと変わらず求められています。

本会では、外国人介護人材の育成や、若年層に対して福祉職の魅力を発信する事業に引き続き取り組むなど、福祉人材の確保・育成・定着に尽力してまいります。

本年も福祉・介護に携わる皆様と連携・協力しながら様々な事業に取り組み、県民の皆様とともに「福祉のまちづくり」に邁進いたします。今後もご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

2,3P **特集** 社協の次世代を担う「チーム ふくしーず」活躍中！

3P 報告 ◆ 東海北陸6県の社協職員が集い、社協の持続可能性を探る

4P 報告 ◆ 児童が福祉の仕事体験 ボランティア体験ブースも開設

5P 報告 ◆ 車座のトークセッションで派遣体験を共有
報告 ◆ 福祉現場における災害支援の在り方を探る

6P 連載 ◆ こちら経営相談室です！

7P 案内 ◆ ソウェルクラブ加入案内

8P 報告 ◆ 福祉ブランディングセミナー開催
案内 ◆ 研修のご案内

9P 広告 ◆ しせつの損害補償

10P 報告 ◆ 復興支援プロジェクト活動紹介
報告 ◆ 寄付・寄贈



社協の次世代を担う「チームふくしーず」活躍中!

目まぐるしい社会の変化や福祉ニーズの多様化に対応するため、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会にも変革が求められています。そこで若手職員の柔軟な発想と行動力で社協ネットワークの強化を図ろうと、県内社協職員のネットワーク組織である福井県内社協職員協議会において、若手職員からなる「ふくしーず」を組織化しています。

福井県内社協職員協議会とは?

地域福祉の推進を使命とする社協組織や活動の発展を目指し、職員間の相互研鑽と資質向上、連携や交流を図ることを目的として、昭和42年に設置されました。

若手職員チームの誕生

平成29年4月、県内17市町社協と県社協から選抜された若手職員18名により、「ふくしーず」の前身である「FSK(エフ・エス・ケー)」が結成されました。

インタビュー

●宮下 友美子チームリーダー
(池田町社協)

「令和4年10月にリーダーとなり、「ふくしーず」に改称して初めての会議の印象はどうでしたか
コロナ禍で、社協間のつながりも薄れていたころでした。初対面の人も多く、だれもがうつむき加減でなかなか言葉も出ず、「どうしよう!?!」と不安でいっぱいでした。共通の話

「ふくしーず」が結成されました。

チームは各社協で将来的に基幹的役割を担っていく若手職員のスキルアップとつながりの強化、さらには県内社協の広域連携・協働による社協基盤の強化を目的に組成されました。チーム名は福井県内(F)社協職員(S)協議会(K)から名付けられました。

若手の視線を生かす 新チームの結成

令和4年、「ふくい」の「ふくしーず」を担う若手職員の新チーム「ふく

しーず」を振ってみても反応は薄かったと記憶しています。

「そこからどのように変わっていったのでしょうか」

令和5年に入り、メンバーそれぞれが抱えている職場環境の問題や事業の壁、仕事について思いを話してもらったのが転機となりました。そのころから、共通業務の話などでも盛り上がるようになり、少しずつお互いを理解していくこ



ふくしーずのロゴ

とができました。そしてメンバーの笑顔も見られるようになりました。メンバーの笑顔を見ると安心して自分の考えと、これは社協職員としてのつながりがもたらした「キセキ」のように感じています。

「キセキ」ですか
FSKの活動を体験された先輩方から、いろいろな話を聞いていま

ブロック研究会の成功にも尽力

令和6年度に本県開催となった「東海北陸ブロック市区町村社協職員研究会」では、ふくしーずが実行委員を務めました。若手の視線を生かして、新たな分野や斬新な内容の分科会の企画・運営などで、中心的な役割を担いました。他県の社協職員からは「地域の未来をみるための糸口が見えた」「明日からのモチベーションにつなげた」といった声も寄せられました。



オリジナルネックストラップ

たが、当初は「何をやらされるんだろう」という不安でいっぱいでした。でも今では「ふくしーず」の一員として活動できることに感謝をしています。メンバーにならなければ、エリアや職種を超えてほかのメンバーと出会えなかったかもしれません。



絆の「軌跡」とつながりをもたらし「キセキ」、そして...



今では気軽に情報交換し合い、困ったときには相談しています。結果、それは自分の仕事にも大きく結びついています。県内どの社協にも「よく知っている人がいる」ことが、仕事をしていく上でこんなにも強みになるとは思っていませんでした。

それは先輩方が紡いでこられた絆の軌跡を実感した瞬間でもありません。

—これまでの取り組みは

大きくは3点ありました。1つはロゴマークの選定。2つ目にロゴマークを活用したグッズの製作。3つ目に東海北陸ブロック市区町村社協職員研究会の実行委員として活動したことです。

ロゴマークを作るというのは、事務局からの提案でしたが、メンバー同士が打ち解け合うきっかけにもなりました。ネットワークストラップの製作は、メンバーからの「いつも身に着けられるものがない」という声で決まりました。



現在のふくしーずのメンバー

—今後の目標を

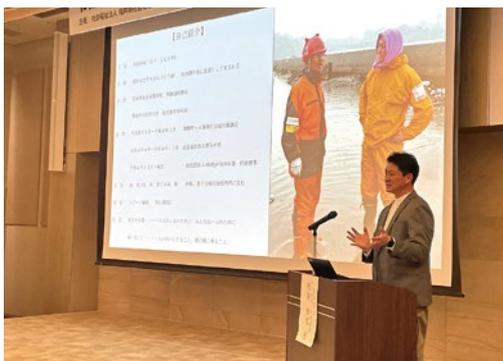
今までに築いてきた関係をこの先も続けたい、つながりを持ち続けたいと思います。また、この絆が自分たちだけではなく、もつともつと広がっていくよう願っています。先輩方が紡いでこられた絆を先輩へとつなげ、社協職員と一緒に歩んでいけたらと思います。

そのためには、これからも仲間と共に悩み、考え、一緒に取り組んでいきたい。県社協にはそのためのプラットフォームづくりを期待しています。

東海北陸6県の社協職員が集い、社協の持続可能性を探る

「令和6年度東海北陸ブロック市区町村社協職員研究会」は11月26、27日の両日、東海北陸6県の社協職員144名が参加して、福井県協ビルで開催されました。各県が持ち回りで毎年開催しており、本県開催の今年度は「ふくしーず」が実行委員を務めました。「今こそ未来(あした)へ種をまこう!」とイノベーションの「ススメ」を総合テーマに掲げ、災害や多様化・複雑化する福祉課題の顕在化などコミュニティの在り方が問われる中、自らのモチベーションアップと「地域と社協の持続可能性」を探る内容としました。

初日は「一般社団法人BIG UP 石巻」代表理事の阿部由紀氏による「なぜ、社協が『災害支援』に関わり続けるのか、イノベーションなくして、社協の持続可能性はない!?」と題した基調講演の後、4つの分科会に分かれ、「居場所づくり」などのテーマで新たな気づきや価値観を深掘りしました。



阿部由紀氏の基調講演

2日目は「きい」とつかけの「time」と銘打ち、初日の学びや自分の中で生まれた変革の種、イノベーションを、自身の「行動宣言」としてお互いに伝え合い、メッセージの伝達も行いました。

今回の研究会を通して得たエリアを超えたつながりと助け合う関係性を維持しながら、自身の「行動宣言」や芽吹いたイノベーションのマインドを礎に、それぞれの職務にまい進することを願っています。

「ふくしキッズプロフェッショナル事業」 105名の児童が福祉の仕事体験!!

福井県福祉人材センターでは令和6年11月30日(土)・12月1日(日)の両日、福井市のラブリーパートナー・エルパにおいて小学校4年生から6年生を対象に開催し、105名の児童が「介護福祉士」「障がい支援員」「看護師」「保育士」の仕事体験しました。

体験プログラムの作成や当日の指導は介護・福祉分野の各団体が担当。スタッフは、子どもたちに仕事の手順やその仕事をする理由、仕事をするときどんなことに気を付けているのかなどをわかりやすく説明し、子どもたちも真剣な表情で聞きながら一つ一つの仕事に取り組んでいました。

体験後に書いてもらった業務日誌には、「楽しかった」という感想のほか、仕事の内容を知ることが出来たことや、仕事の大変さや難しさなどもわかったなど、多くの感想が書かれていました。

また、同時に行ったアンケート(回答数99、回答率94.3%)では、このようなイベントに「また参加したい」との回答が98%(97名)、仕事を体験してみて「仕事に対するイメージがアップした」との回答が94%(93名)あり、体験を通して福祉の仕事に対するイメージアップが図られたのではないかと思います。

体験する子どもたちを見ていた保護者から、「良い経験をしている」「私たちも勉強になる」という声も聞かれ、今回の事業を通して福祉の仕事への理解が進み、将来の職業選択につながる取り組みとなりました。

業務日誌より(一部抜粋)

介護福祉士

【体験メニュー】高齢者疑似体験、コミュニケーションロボットと一緒にレクリエーション体験、移乗サポート体験

- 高齢者は、体が動かしづらいことが分かった。
- 人と会話できたり、人を持ち上げられるロボットをはじめてみてすごいと思った。
- これからおじいちゃん、おばあちゃんを支えられるようにがんばってみたい。



移乗サポートロボットの操作を体験

障がい支援員

【体験メニュー】点字で名刺づくり体験、ブラインドウォーク・白杖歩行体験、目の見えない人の歩行誘導体験

- 目が見えない人は白杖や点字を使っていると知りました。
- すごいいろいろなことに気を配らないといけないことに驚き、この仕事に興味がわきました。
- 目の見えない人をゆうどうしたり点字をうったり大変だったけど楽しかった。将来こんな仕事につきたいです。



点字の刻印を体験

看護師

【体験メニュー】問診体験、感染症対策(個人防護服の着脱、嘔吐物の処理)体験、緊急時の対応体験

- 看護師は医師を助ける仕事だと思っていたけど、病院でたくさん働いて活躍していることを知りました。
- 看護師は色々な仕事があって大変だけど、みんなの元気になった姿が見れるなら私も看護師になりたいと思いました。



問診を体験

保育士

【体験メニュー】保育士の一日体験(園児の体調観察、絵本の読み聞かせ、ふれあい遊び、季節の装飾づくり等)

- 赤ちゃんの面倒を見たりして知らなかったことを学べたし、ますます保育園の先生になりたいと思いました。
- 小さい子と遊ぶだけだと思っていたけれど、おやつや絵本の読み聞かせなど大変だと思いました。



赤ちゃん(人形)のお世話を体験

ふくしの仕事とボランティア活動

将来なりたい仕事として、福祉の仕事を目撃することだけでなく、今の自分にもできること、福祉との接点に「ボランティア活動」を意識してもらおうと、福井県ボランティアセンターでは、ボランティア体験ブースも設けました。

今回はボランティア適性診断のフローチャートパネルを展示し、自分に合ったボランティア活動を知るきっかけづくりや、バルーンアート教室コーナーでの体験を通じて、ボランティア活動の楽しさを感じていただく機会としました。ボランティア活動の経験や喜び、楽しさが福祉の仕事につながっていく方も多くいるかと思います。

今回の種まきで将来どんな花が咲いていくのか。本センターでは児童たちの未来へつなぐ取り組みを続けていきます。



バルーンアート教室コーナーの様子

車座のトークセッションで

派遣体験を共有

福井DWA Tミドル研修開催



福井県災害派遣福祉チーム（福井DWA T）のミドル研修（スキルアップ研修）が、令和6年11月19日に県社会福祉センターで開かれました。

能登半島地震の被災地に派遣されたメンバーを含むチーム員19名が参加し、避難生活の実情やDWA Tチームの活動事例を学びながら、チーム員・福祉職としてさらなる研鑽に努める決意を新たにしました。

初めに、華頂短期大学教授で京都DWA T特別アドバイザーの武田康晴氏が、熊本地震や西日本豪雨、能登半島地震での自身の支援体験も交えて、「DWA Tチームの活動の意義と意識すべきポイント」について解説しました。

誰もが我慢を強いられる避難生活では、被災者自身も自覚しない中で心身に不調をきたしているサインに、いち早く気づくことの重要性を指摘。被災前は何の問題もなく生活できていた人たちでも要配慮者



車座でのトークセッション

その後のワークショップでは、避難所運営の責任者や高齢の避難者に対する分かりやすい自己紹介の仕方や、信頼を得る活動を受け入れてもらうための工夫などについて、熱心に意見交換を行い、お互いのアイデアを共有しました。

になり得るとして、被災者の負担にならないような目配り・気配りで寄り添い、柔軟性と創造性をもって対応してほしいとの呼び掛けがありました。続くトークセッションでは、チーム員が車座になり、今回の地震で金沢市の1・5次避難所や輪島市の避難所に派遣されたチーム員の体験談に耳を傾けました。今回派遣されたチーム員からは、「初の派遣での戸惑いや被災者への接し方の苦悩」のほか、成果や課題についての語りもあり、参加者は「同様の局面で自分ならどのように対応できるか」などについて思いを巡らせていました。

福祉現場における災害支援の在り方を探る

令和6年11月21、22の両日、「福祉現場における災害福祉支援力強化セミナー（福祉施設防災マネジャー研修）」を開催しました。福祉現場の管理者や防災対策担当者ら29人が受講し、災害時に利用者や職員を守り、地域の要配慮者らへの支援にも対応できる施設・組織体制づくりについて学びました。

セミナーは、社会福祉法人東北福祉会（宮城県）の野田毅氏を講師に迎え、災害対策の基本などに関する講義や被災を想定しての演習が行われました。

災害対策の基本では▽飲食料品の3日分の備蓄▽各種防災グッズの準備▽避難所や避難経路等の確認▽利用者が寝ている場所での家具の転倒防止—などの対策についての重要度合いを考えるなど、平時の備えの大切さを再確認しました。

演習では、熊本地震や東日本大震災で被災した福祉施設の事例をもとに、施設職員が直面した試練をどのように乗り越えたかを学び、各自の気づきや対策のポイントなどを、参加者間で共有しました。



災害対策のポイントを学ぶ参加者たち

さらにセミナーでは、事業継続計画（BCP）に基づく訓練等の企画立案のワークショップも行い、訓練のアイデア出しと最適なプログラムについて議論を深めました。

野田氏は、「福祉施設が要配慮者だけでなく、近隣住民の避難所になる可能性もある」ことや「行政による支援の限界も想定して備えておく必要性」も強調。何より平時からの地域のつながりを強めて「支援力」と「受援力」をともに高めていくよう呼びかけがあり、受講者も新たな動機づけを得ている様子でした。



こちら経営相談室です！

令和7年度は県内で多くの法人が評議員、役員任期満了となります。

任期満了による評議員及び役員選任スケジュール例

※本スケジュールは例です。法人の実態に合わせて日付や内容を調整してください。

日付	毎年の決算に必要なこと	評議員の任期が満了する年に追加すること	役員（理事・監事）の任期が満了する年に追加すること
3月21日	(決議事項) ・次年度事業計画、収支予算など	(決議事項) ※5月の決算理事会でも可 ・次期評議員の選任候補者案 ・評議員選任・解任委員会の招集	事前に候補者から履歴書、欠格事由に該当しない旨の誓約書等を徴して資格の確認をしてください。
5月9日	○決算資料の作成→監事へ提出（以後、監事が監査を実施） ・事業報告等（事業報告書・付属明細書） ・計算関係書類（計算書類と付属明細書） ・財産目録 ○社会福祉充実残額の算定 ○社会福祉充実計画の作成（該当法人のみ）	評議員の任期の起点は選任・解任委員会の日からです。評議員選任・解任委員会は必ず新年度（7年4月以降）に開催してください。任期4年の場合、3月中に開催すると、評議員の任期が令和11年度の定時評議員会ではなく令和10年度の定時評議員会終結までとなってしまいます。就任承諾書を選任当日までに受け取ってください。	
5月9日		○評議員選任・解任委員会の開催（現委員） (決議事項) ・次期評議員の選任	
5月21日	理事会招集通知の発出		
5月27日	○監事報告の提出 ※期日については、理事・監事が定めた日（最長でも監事が決算資料を受領して4週間）		中7日間必要
5月29日	理事会の開催（現役員）		
	(決議事項) ・事業報告等、計算関係書類及び財産目録 ・定時評議員会召集事項（日時・場所・議題） ・社会福祉充実計画（案）（該当法人のみ）	事前に、候補者から履歴書、欠格事由に該当しない旨の誓約書等を徴して資格の確認をしてください。	(決議事項) ・次期役員候補者案 ※監事候補者を選定する際は、現監事の過半数の同意が必要 ※上記の同意は再任の場合も必要 ※理事会当日、監事全員が出席し議事録に監事全員署名があれば同意書は必要ありません。
5月29日	○決算資料等の事務所への備置き ・事業報告書、計算関係書類 ・監査報告書		中14日間必要
6月5日	定時評議員会の招集通知の発出		
6月13日	定時評議員会の開催（現評議員）		
	(決議事項) ・計算書類及び財産目録の承認 ・社会福祉充実計画（案）の承認（該当法人のみ） (報告事項) ・事業報告	任期が2年の場合、次期役員の任期はこの定時評議員会終結後から令和9年度の定時評議員会終結までです。就任承諾書を選任日までに受け取ってください。	(決議事項) ・次期役員を選任
同日 評議員会後	○理事会の開催（新役員） ・理事長（及び業務執行理事）の選定（再任する場合も決議が必要です。） 理事長の不在を長引かせないよう、評議員会直後に理事会を開催して理事長を選定する法人も多いです。 この場合、理事会召集の手続きをする暇がないので、会議開催前に「招集通知無しで理事会を開始すること」について理事・監事全員に同意を得て、その旨を議事録に記載してください。欠席する理事や監事がいる場合は、書面等同意を取り、その旨議事録に記載してください。		
6月30日まで	○財産目録等の事務所への備置き ○計算書類等の公表（WAMネット活用） ○現況報告書等を所管庁へ届出（WAMネット活用）	法務局で変更登記	
	資産総額の変更登記		○理事長の登記（選定から2週間以内） ※再任の場合も登記は必要



福祉・介護職員の福利厚生は

ソウェルクラブにおまかせ!

ますます魅力ある職場づくりに
充実した福利厚生サービスをご活用ください!

健康

- 健診費用助成※30歳以上の会員対象
2,800円～4,000円
(一般健診+乳がん・子宮がん検診の
受診で最大4,800円)
- 健康生活用品給付 など

リフレッシュ

- 会員交流事業 (県内施設等の割引券や
コンサートチケット斡旋)
- クラブ・サークル活動助成
- 提携宿泊施設の優待 など

お祝い・弔慰金

- 結婚・出産祝い
- 入学祝 (小・中学校)
- 弔慰金 (会員・配偶者)

スキルアップ

- 各種講習会 (無料)
- eラーニング (無料)
- 資格取得記念品

永年勤続記念

- 勤続5～30年および
35年以上勤続の
退職者に進呈

その他にも
サービス
いろいろ!

会員数
27万1千人
(福井県内3,126人)
※2024年10月現在



信頼

福利厚生制度を導入していることで、職員の処遇に配慮した健全で安定していて信頼のおける事業所であるとの評価と信頼を受ける効果も期待されます。

出会い

福利厚生は職務内容・労働条件に並び、求職時に重要なポイントとされています。良質な福利厚生のアピールでより多くの人材との出会いの可能性が広がります。

つながり

充実した福利厚生で、ワークライフバランスの実現ができ、満足度があがると仕事への意欲・職場への愛着も湧き、人材定着にもつながります。

●ソウェルクラブ福井事務局のご紹介

福井事務局からは、県内や近県など、身近な地域で楽しめる企画をご案内しています!
主に県内で開催されるコンサートや観劇の他に、会員同士、ご家族同士でご利用いただける施設利用券など割引価格でお届けしています。

2024年度実施の会員交流事業

- 越前松島水族館 入館券
- スキージャム勝山 JAMパック券
- 県内指定飲食店ランチ利用券
- コロナワールド、アレックスシネマ映画鑑賞券
- 越のゆグループ 入浴券



- 古代エジプト美術館展
- HY コンサート
- 劇団四季「ジーサス・クライスト＝スーパーstar」など



●気になる管理や費用は…

第1種会員で費用は年間1万円。1か月あたりにすると約830円です。掛金は福利厚生費なので非課税。節税にもつながります。

また、各種申請はホームページから簡単に行えるものも多く、利用状況・申請状況などの管理も、事業所ページでいつでも確認できます。ご不明な点は福井事務局もサポートいたしますのでご安心ください!

【加入要件】

- 契約対象者 社会福祉事業または介護保険事業を営営するもの
- 加入対象者 社会福祉事業等を営営する法人内の役職員全員 (非常勤職員含む)
- 掛金 一人当たり毎年度 **1万円**

※非常勤職員は1万円もしくは5千円 (利用できるサービスが限定) の選択制

ソウェルクラブHP

<https://www.sowel.or.jp>

ソウェルクラブ 検索

資料請求、お問い合わせは下記までどうぞ。訪問やオンライン、電話によるご説明もいたします。

問合せ先
申込先

ソウェルクラブ 福井事務局 (総務企画課)

TEL.0776-24-2339 FAX.0776-24-8941 E-mail: somu@f-shakyo.or.jp

社会福祉法人 福利厚生センター (ソウェルクラブ)

東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング10階 TEL.0120-292-711 (フリーダイヤル)

魅せ方を一工夫で、広報力アップ!

「福祉ブランディングセミナー」開催

福祉のイメージアップ・広報力向上を目的にした福祉ブランディングセミナーを令和6年11月21日(木)、県社会福祉センターにおいて開催しました。県内社会福祉事業所等の広報担当者約30名が参加し、広報誌やSNSなどを活用した広報戦略について情報交換も交えながら学びました。

講師には兵庫県で印刷物デザイン、イラスト・動画制作を手掛けるPrintコーディネーター 代表の窄口真吾氏を招き、「伝える」ためのコツやポイントを様々な視点から教わりました。

広報誌やホームページを担当している参加者は、日頃の疑問などを直接講師に投げかけ、専門的視点から具体的なポイントを教わるとともに、実際発行されている広報誌を取り上げたワンポイントアドバイスの解説を聞き、基礎知識や読んでもらう側を意識した発信を心掛けることで、現在の広報をより効果的なものに行えることを肌で感じていました。



参加者は講義とグループワークにより、翌日から実践できるコツを学んでいました。

◆参加者の声◆

- 著作権の問題やSNSなど、あまり知らない事がたくさん理解でき、良かった。知らないまま、広報誌を作っていると危険だと思う。
- 一人ですべての広報誌を作成しているので参考になりました。
次はもっと上手く出来るようさらにブラッシュアップしていきたいです。

研修(2月・3月)のご案内

介護事業所
リーダー・管理職対象

介護事業所・人材マネジメントセミナー

受講料
無料

①テーマ「安心して働ける職場づくり」 ～職員を守るハラスメント対策～

講師●聖隷クリストファー大学
社会福祉学部社会福祉学科 准教授 篠崎良勝氏

日時●令和7年2月17日(月) 10:00～16:00

会場●福井県社会福祉センター
4階 第1・2研修室



②テーマ「離職防止セミナー」 ～職員に働き続けてもらうためには～

講師●中野社会保険労務士事務所
代表 中野和信氏

日時●令和7年2月27日(木) 13:30～16:30

会場●福井県社会福祉センター
4階 第1・2研修室



【お申込み・お問合せ先】 福祉人材課 TEL.0776-28-3180

就職内定者応援セミナー2025

県内の社会福祉施設・事業所に令和7年4月からの採用が内定している方を対象としたセミナーを開催します。福祉の現場で社会人としての第1歩を歩み始める方々の多くの参加をお待ちしています。

日時●令和7年3月10日(月) 13:00～16:00

会場●武生商工会館4階 パレットA B

内容●就業前に身に付けておいてほしいビジネスマナー
●先輩職員の体験談・グループワークなど

受講料●2,100円(テキスト代含む)

※開催要領等は、本会ホームページに掲載します。

お申込みは、本会ホームページ【研修受講サポートシステム】からのお申込みとなります。

【お問合せ先】 育成支援課 TEL.0776-21-2294



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		定員	基本補償(A型)
基本補償A型		1~50名	35,000~61,460円
		51~100名	68,270~97,000円
		以降1名~10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償B型		基本補償(A型) 保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	

2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
- 2 役員・職員の傷害事故補償
- 3 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

＼被災地にエールを！／

復興支援プロジェクトの取組み

被災経験のある私たちにできることをやろう！そんな思いから、福井市内にある事業所職員の呼びかけにより被災地へ励ましや応援のメッセージを手縫い雑巾とともに届ける企画があります。

発起人は、福井市の地域密着型通所介護事業所 いちごライフの皆さん。

初回は熊本震災の際に、いちごグループ内事業所に声をかけ活動を実施。第2弾3弾と続く中で、交流のある近隣の事業所から「自分たちも何か役にたきたい」という声をきき、法人の垣根を越え他サービス事業所と協同し活動を継続。昨年1月の能登半島地震では、これまでにない近県での大きな災害に、介護・障がいの分野より合計7つの事業所が、役割を分担しプロジェクトを始動。その矢先に再び被災地を豪雨災害が襲い、参加メンバーは復興へ願いをさらに強くし、2か月かけて完成した100枚余りの雑巾と温かいメッセージが、令和6年11月、石川県輪島市社会福祉協議会へ届けられました。

多くの思いのつまった雑巾等は、輪島市社会福祉協議会の住民への見守り訪問の際に、一つ一つ届けられています。

いちごライフ管理者 山岸麻野様に聞きました！

Q 活動のきっかけは？

A 利用者の得意な分野を活かした社会参加の機会になると思い活動を開始しました。

Q 取り組んでよかったと感じることは？

A 地域の絆が広がり、結果、防災ネットワーク作りにもなりました。



◀完成した雑巾やメッセージ



雑巾などを制作する様子▶

これまでの取組み

時期	プロジェクト名	主な寄贈内容
2016.6	熊本復興支援プロジェクト(地震)	熊本南阿蘇おたがい様プロジェクトへ 雑巾100枚
2018.11	広島復興支援プロジェクト(豪雨)	広島県三原市NPO法人ちゃんくすへ 雑巾400枚
2020.7	熊本復興支援プロジェクト(豪雨)	熊本県阿蘇郡西原村地域福祉センターのぎく荘へ 雑巾250枚
2022.8	今庄復興支援プロジェクト(豪雨)	南越前町社会福祉協議会へ 雑巾100枚
2024.9	能登復興支援プロジェクト(地震・豪雨)	輪島市社会福祉協議会へ 雑巾116枚

寄付 寄贈

心温まる寄付・寄贈に心から感謝申し上げます。皆様の善意は有効に活用させていただきます。

♥11月27日 **寄贈者** 能登半島復興支援プロジェクト様

●手縫い雑巾116枚(写真①)

寄贈先 石川県輪島市社会福祉協議会

♥12月3日 **寄付者** 株式会社 平和堂様

●30万円(写真②)

寄付先 福井県社会福祉協議会(子ども未来応援バンク)

♥12月9日 **寄付者** アフラック福井県アソシエイツ会様

●4万5000円(写真③)

寄付先 福井県社会福祉協議会

♥12月24日 **寄付者** オカモト鐵工株式会社様

●30万円(写真④)

寄付先 福井県社会福祉協議会(子ども未来応援バンク)

